

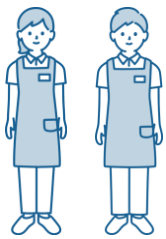


介護職未経験・無資格者の採用と その後の育成に取り組む 事業者を支援します

本事業では 介護職未経験者・無資格者でも 介護職員として
定着し活躍していけるよう 職員育成に取り組む事業者を支援します

補助金額 1 法人あたり上限 60万円

介護職未経験・無資格者に対し、採用直後から6か月の間に以下の取組を行う
『いしかわ魅力ある福祉職場認定制度』の認定事業者及び
『いしかわ魅力ある福祉職場認定制度』の宣言書を提出しており、
新規採用者育成計画等を策定している事業者が対象です。



新規採用者の育成計画に沿った
『OJT・Off-JT』 『定期面談・評価』 の実施



『介護職員初任者研修※』を受講・修了
事業者が研修受講費用の一部または全部を負担

※介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第22条の23第1項に規定する介護職員初任者研修課程

参加事業者は 石川県ホームページで 情報を求職者向けに掲載

※介護未経験者採用・定着促進事業への事前着手届を提出した事業者を掲載

補助金の内容や申請様式なども県HPで掲載しています

石川県介護未経験者採用・定着促進事業費補助金

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/kaigomikeikenjigyo/kaigomikeikenjigyo.html>



いしかわ魅力ある福祉職場認定制度の宣言書は裏面です

いしかわ魅力ある福祉職場認定制度
宣言書

魅力ある福祉職場づくりに取り組むことを宣言します。

令和 年 月 日 法人名

代表者名

法人名	(ふりがな)
所在地	〒
種別	(該当種別全てにチェックをしてください) <input type="checkbox"/> 1. 高齢者入所 <input type="checkbox"/> 2. 高齢者通所 <input type="checkbox"/> 3. 高齢者訪問 <input type="checkbox"/> 4. 高齢者その他(_____) <input type="checkbox"/> 5. 障害者入所 <input type="checkbox"/> 6. 障害者通所 <input type="checkbox"/> 7. 障害者訪問 <input type="checkbox"/> 8. 障害者その他(_____) <input type="checkbox"/> 9. 児童入所 <input type="checkbox"/> 10. 保育所 <input type="checkbox"/> 11. 児童その他(_____) <input type="checkbox"/> 12. その他(_____)

担当者	(担当部署)	(役職)
	(ふりがな)	
	(氏名)	
	(電話番号)	(FAX)
	(E-mail)	@

備考	<p>○対象事業所は、石川県内に所在する介護・福祉サービス事業所とします。 ただし、種別や法人の形態は問いません。</p> <p>○宣言することで、専門家による認定取得に向けた支援プログラムを受講 することができます。</p> <p>○認定申請には、宣言している必要があります。</p> <p>○ご記入いただいた個人情報は、石川県の介護・福祉人材確保対策関連事業以外 の目的には使用いたしません。</p>
----	--

【提出先】
石川県健康福祉部厚生政策課 福祉人材・サービスグループ
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
(電話番号) 076-225-1419 (FAX) 076-225-1409
(メール) kousei@pref.ishikawa.lg.jp